回 覧

2025(令和７)年６月２日
水上地区コミュニティ推進協議会

水上地区コミュニティ推進協議会だより　１号

明るく豊かな住みよい地域づくりを進めるために

会長　　小林　啓一

今年度より会長を務めさせていただきます。役員はじめ皆様のご協力を得て、「明るく豊かな住みよい地域づくり」を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この協議会や水上コミュニティセンターの運営は、水上地区の皆様からの拠出金、センター使用料、市からの補助金等でまかなわれています。コロナ禍以降、センターを利用される方が増え、昨年秋、５年ぶりに実施した「水上コミュニティの日」のイベントには多くの方々が参加されました。今後、さらにセンターの利用が増え、各種事業に多くの方々が参加できるように取り組みたいと思います。

コミセンの囲い取り外し

４月６日(日)、施設環境委員会の皆様が、コミセンの囲い外しをしました。また、５月 14 日(水)、多目的ホールの活動で熱中症を防ぐために、非常口の戸を開けて風を入れる際、鳥が入らないように、非常口にネットを張りました。

春の「ALL 妙高あいさつ運動」

４月７日(月)から 15 日(火)までの平日の７日間、市内一斉にあいさつ運動が行われました。水上地区では、関川橋の東詰付近で小学生の登校時間に合わせて、コミュニティ三役のほか、区長、民生委員、保護司、更生保護女性会の皆様から参加していただき、登校する子どもたちとあいさつを交わしました。

コミセン敷地内の草刈りを実施

5 月 25 日(日)、施設環境委員会の皆様が、コミセン敷地内の草刈りをしました。協力して作業し、敷地内がきれいになりました。今後、7 月、8 月、10 月と草刈りをします。また、旧就業改善センター周辺・水上児童遊園の草刈りを 6 月と 9 月に行います。

多目的ホール(体育館)の小中学生の利用について

子どもたちの遊び場、運動の場として活用してもらうよう、令和 3 年 10 月 1 日から、水上地区在住の小中学生(指導者や同伴保護者も)が団体や個人で多目的ホールを利用する場合、料金を無料としています。ただ、グループの中に水上地区以外の子どもがいるときは、料金をもらっていました。

5 月 16 日の第 1 回運営会議で、子どもたちがより利用しやすくするために、グループの中に水上地区の子どもがいれば、他地区の子どもがいても無料にすることにしました。

このコミュニティだよりを回覧して周知するため、変更は、6 月 16 日(月)からとします。お子さんたちにお伝えください。

利用にあたっては、次のことをお願いします。なお、当日、料金を払って利用している団体等がある場合は、利用できません。

① 保護者又は責任のもてる大人の方から同伴していただくことが望ましいです。

② 同伴できない場合は、「使用許可申請書」(緑色)に、保護者又は責任のもてる大人の方の確認サインをお願いいたします。

その場合、受付(事務所)で、子どもたちから、利用ノートに名前や大字・町内名などを書いてもらうことにします。

③ 時間外(17 時～翌朝 8 時 30 分)や休日等は、鍵の借用も含め、必ず保護者又は責任のもてる大人の方が同伴してください。

小中学生だけで、鍵を借りてきて利用することはできません。

④未就学児は、保護者又は責任のもてる大人の方が同伴してください。

令和６年度第 54 回役員総会を開催

4 月 25 日(金)、役員総会を行い、令和 6 年度の事業報告、決算報告、会計監査報告、令和 7 年度の活動方針案、事業計画案、予算案を承認していただきました。協議の中で次のようなご意見があり、運営会議(旧総務委員会の名称を変更)で検討することにしました。

○ センター修繕費積立金が令和 6 年度末で約 324 万円となっているが、いつ、どういうことを想定して積み立てているのか。

回答　市とコミュニティの負担区分を確認し、畳などコミュニティで負担するものについては、耐用年数や金額を予測するなど、積立金のあり方を運営会議で検討する。

○ 地区の人口が減る中、草刈りは大変な作業だが、人数が減って大丈夫か。

回答　グラウンドの草刈りはなくなった。また、旧就業改善センター周辺や水上児童遊園の草刈りは回数が減り、市との協議で年 2 回となった。施設整備委員会の人数で可能かどうか、運営会議で検討し、対応する。

第１回運営会議を開催

5 月 16 日(金)、第 1 回運営会議(旧総務委員会の名称を変更)を開催しました。その内容をお知らせします。

<報告事項>

(1) 春の ALL 妙高あいさつ運動について

(2) 市地域づくり協議会定期総会について

(3) 水上地区コミュニティ推進協議会の管理範囲について

市関係課と協議し、次のようにすることにしました。

①旧就業改善センター

今までどおり建物内に備品や書類を置くことができる、南側屋外も利用可能とする、草刈り回数はこれまでの半分に減らし年 2 回とする、除雪や窓ガラスの破損等の対応は市で行うなどを確認し、市と覚書を交わします。

②旧吉木小学校グラウンド

グラウンドや倉庫等の周囲の草刈りは、年 2 回、市がシルバー人材センターに委託して行います。遊具は安全点検をしていませんので、撤去を考え、当面、市が立ち入らないような措置をとることになります。

<協議事項>

(1) 区長協議会、各委員会、会計の活動状況と今後の予定について

それぞれ、計画的に実施・実施予定であることが報告されました。

(2) 敬老事業について　9 月 28 日(日)

75 歳以上の方にお祝いの品物とメッセージをお届けするとともに、「水上コミュニティの日」のレク等への参加を勧めます。

(3) 健康づくりラジオ体操について　7 月 27 日(日)

水上コミセン駐車場(雨天は多目的ホール)で実施します。地区の皆様からは、7 月の地区回覧で参加申込みをしていただきます。当日参加もＯＫです。

(4) 防災体制の整備について

・早期に体制をつくるため、6 月 14 日(土)、水上地区防災会議を開催します。

・合同防災訓練を 11 月 9 日(日)に実施します。皆様のご参加をお願いいたします。

(5) 水上コミュニティの日について

・第 1 回実行委員会を 6 月 29 日(日)に開き、計画を立てます。

・水上コミュニティの日を、10 月 19 日(日)に開催します。

(6) 水上児童遊園について

水上児童遊園(水上公園)は有線放送本部の裏にある公園で、市の条例で設置されています。近年、子どもたちの利用がなく、トイレや水飲み場も使用できず、安全管理ができない状態ですので、運営会議では、廃止要望書を市に提出する方向でまとまりました。ご意見がございましたら、6 月末日までに下記にご連絡ください。

（　会長　小林啓一　090-4931-5793　　副会長　田中達也　090-8943-3542
事務局長　梅澤一宏　090-8943-5844 ）

(7) 施設環境委員会の負担軽減について

・旧就業改善センター周辺・水上児童遊園の草刈りについては、役員より応援を出します。今年度の状況を踏まえ、必要があれば、次年度の委員の人数を増員します。

(8) 多目的ホール(体育館)の小中学生の利用について

子どもたちが利用しやすくします。詳細は 2 ページに掲載しました。

(9) 保険の追加加入について

現在、行事傷害補償制度に入っていますが、新たに賠償責任補償制度、職員災害補償制度に追加加入します。賠償責任補償制度は、市との協定書で加入に努める保険とされています。職員災害補償制度は、行事傷害補償制度では補償されない団体の代表者（水上地区コミュニティ推進協議会の場合は会長）について補償するものです。掛金は、賠償責任補償制度が年額 3,000 円、職員災害補償制度が年額 2,700 円です。

(10) 修繕費積立金について

修繕が必要で多額の経費が必要なものとして、畳(合計 67 枚)が考えられますが、令和 6 年度末残金(約 324 万円)で賄えると思われます。今後、過去の記録を調べるなどして、想定される修繕経費を考え、積立金のあり方について検討を続けます。